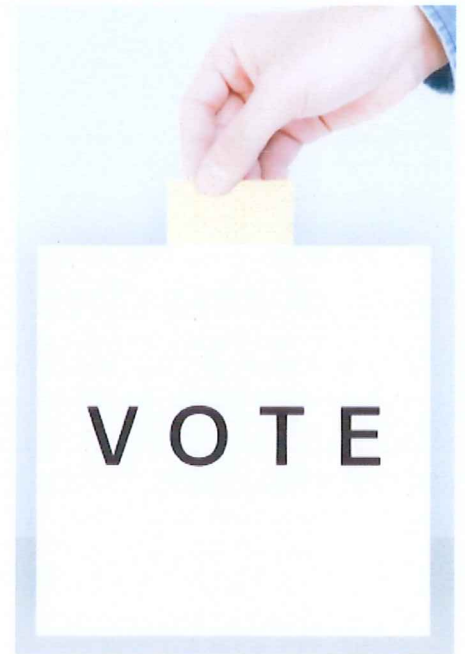


「議員定数削減」って誰のため？ 改めて、民主主義を問う

青法協京都支部事務局長 高木野衣

自民党と日本維新の会は、連立政権合意書において、「一割を目標に衆議院議員定数を削減する」ことを明記しました。両党は昨年12月、1年以内に結論が出なければ自動的に小選挙区25、比例区20を定数削減する法案を提出し、衆議院の解散で廃案となりましたが、今度は比例のみ45削減する法案の提出を検討しています。

裏金事件が未解決の自民党、国保逃れの蔓延が明らかとなった日本維新の会の両党が目論む議員定数削減は、国民のためのものと言えるでしょうか。「政治とカネ」の問題を徹底的に追及してきた上脇博之神戸学院大学法学部教授をお招きして、改めて民主主義とは何かについてご講演頂きます。ふるってご参加下さい。



◇講師 上脇博之神戸学院大学法学部教授

◇日時 2026年6月5日(金)18:00～

◇場所 京都弁護士会館3階大会議室＋ZOOM

※終了後、懇親会を予定しています(学生、受験生、修習生の方は会費無料)

.....
例会に (会場で出席します ・ ZOOM で出席します ・ 欠席します)

懇親会に (出席します ・ 欠席します)

お名前 () 所属 ()

メールアドレス ()

出欠のご連絡は、2026年6月1日(月)までに、諸富健のレターケース、FAX:075-256-2198(市民共同法律事務所)またはE-mail: morotomi@shimin.biz までお願いします。